

X 令和4年度「訪問看護eラーニング」を活用した訪問看護師養成講習会 開催要綱 (富山県委託事業)

- 1 目的 訪問看護事業の実施に必要な基本的知識と技術を修得し、質の高い訪問看護の提供ができる。
- 2 目標
 - 1) 訪問看護を必要とする人とその家族に対し、地域の特性や生活状況を踏まえ、在宅生活を継続できるよう看護の基本的知識、技術が提供できる。
 - 2) 対象のケアニーズを把握し、主体性を持って看護が展開できる。
 - 3) 在宅ケアチームの一員として他の関係者と協働できる。
 - 4) 在宅ケア関連機関との連携方法、社会資源の活用方法が理解できる。
- 3 実施機関 公益社団法人富山県看護協会
- 4 開催期間 令和4年6月27日(月)～令和4年12月8日(木)
- 5 開催場所 富山県看護研修センター、自宅、実習施設等
- 6 定員 30名
- 7 受講要件 次のいずれかを満たすこと。
 - 1) 訪問看護を実施している施設の看護職
 - 2) これから訪問看護を始めようとする、あるいは興味関心がある看護職次の全てを満たすこと。
 - 3) パソコンからのメールが受信できるメールアドレスがあること
 - 4) パソコン等の推奨環境が整っており、パソコン等の基本動作ができること
 - 5) 公益財団法人日本訪問看護財団ホームページ上の「訪問看護eラーニング」体験版が問題なく視聴でき、テスト送信ができること
- 8 受講料 無料 ただし、テキスト代、交通費等の個人にかかる費用は自己負担とする。
- 9 申込方法 申込書(様式7)を郵送またはFAX
- 10 申込締切 令和4年5月20日(金)必着
- 11 受講決定 受講申込み書類を提出した者で、eラーニング利用規約・注意事項に同意し、適当と認められた者に対して所属施設に受講決定通知書を送付する。
- 12 修了証 以下の要件を満たす者に修了証を交付する。
 - 1) 公益財団法人日本訪問看護財団が行う「訪問看護eラーニング」が修了していること。
 - 2) 施設実習が修了していること。
 - 3) 集合研修へ全日程出席していること。 ※年度をまたいでの修了は不可
- 13 連絡先 公益社団法人富山県看護協会 富山県ナースセンター
TEL 076-433-5251 / FAX 076-433-5281